失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２６年（家）第８３１号
奈良県奈良市法蓮町704番地の３
申立人　枚田　慶子
本籍奈良県葛城市新庄82番地２、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　枚田喜代信
昭和４年11月27日生
届出期間満了日　平成27年４月30日
奈良家庭裁判所

平成２６年（家）第１２９号
千葉県松戸市古ヶ崎177番地リバーコート松戸203号
申立人　山崎　佳子
本籍岐阜県加茂郡七宗町上麻生3762番地２の１、最後の住所奈良県吉野郡十津川村上野地
不在者　野中　貞子
昭和14年１月10日生
届出期間満了日　平成27年４月22日
奈良家庭裁判所五條支部

平成２６年（家）第１３４号
山口県美祢市大嶺町西分1238番地
申立人　芳川　　徹
本籍申立人の住所に同じ、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　芳川　信夫
昭和６年２月２日生
届出期間満了日　平成27年４月30日
山口家庭裁判所船木出張所

平成２６年（家）第１０１０号
福岡県久留米市城南町12番地22　303ビル３Ｆ
申立人　矢ケ部公治
国籍朝鮮、最後の住所福岡県久留米市白山町107番地
不在者　西原順子こと　韓　　順愛
西暦1937年12月26日生
届出期間満了日　平成27年４月30日
福岡家庭裁判所久留米支部

失踪宣告

平成２６年（家）第２２２号
本籍岩手県遠野市上郷町平倉25地割９番地、最後の住所岩手県遠野市上郷町第25地割９番地
不在者　佐々木孝光
昭和23年３月14日生
平成26年12月17日失踪宣告審判確定
盛岡家庭裁判所遠野支部裁判所書記官

平成２６年（家）第４９号
本籍茨城県水戸市河和田３丁目2536番地１、最後の住所宮城県柴田郡大河原町字幸町10番地の12セゾンさつきＡ―103
不在者　宍戸紀代子
昭和42年２月15日生
平成26年12月20日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所大河原支部裁判所書記官

平成２６年（家）第３７４号
本籍福島県いわき市常磐湯本町天王崎１番地、最後の住所東京都西多摩郡氷川町氷川1432番地
不在者　箱崎ます枝
昭和24年７月14日生
平成26年12月20日失踪宣告審判確定
仙台家庭裁判所石巻支部裁判所書記官

平成２５年（家）第１７６４号
本籍山梨県北杜市須玉町江草17536番地、最後の住所埼玉県さいたま市東仲町１番16号
不在者　有井　富雄
昭和23年１月10日生
平成26年12月19日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所裁判所書記官

平成２６年（家）第８８８号
本籍東京都台東区浅草５丁目55番地、最後の住所千葉県印旛郡酒々井町東酒々井２丁目２番435
不在者　根本　礼子
昭和24年７月６日生
平成26年12月19日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所佐倉支部裁判所書記官

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第４５号
大分県日田市田島１丁目９番６号　フルカワビル201号
債務者　三原　照美
1　決定年月日時　平成26年12月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　自敬
4　破産債権の届出期間　平成27年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年２月16日まで
大分地方裁判所日田支部

平成２６年（フ）第７０４号
仙台市太白区萩ケ丘22番12号　ジュネスＳＫＢ棟201
債務者　佐藤　　明
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大張　慎悟
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第４１号
鹿児島県南九州市知覧町瀬世5329番地３
債務者　中山　純一
1　決定年月日時　平成26年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芝原　章吾
4　破産債権の届出期間　平成27年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年２月23日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２６年（フ）第４７号
秋田県鹿角市八幡平字仲の沖19番地２
債務者　阿部　孝嗣
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　繁幸
4　破産債権の届出期間　平成27年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２６年（フ）第５４１号
岡山市北区野田屋町１丁目３番３―207号
債務者　林　　宗男
1　決定年月日時　平成26年12月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　破産債権の届出期間　平成27年２月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月22日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成27年２月24日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１０４８号
千葉市中央区松ケ丘町148番地　市営松ヶ丘町団地302号
債務者　渡邉　広美
1　決定年月日時　平成26年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　優子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０５６号
千葉市中央区市場町２番９号　ダイアパレス千葉県庁前1104号
債務者　山下　和男
1　決定年月日時　平成26年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　園子
4　破産債権の届出期間　平成27年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月９日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年３月２日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係